

3.11.1 現在

世帯数 62,369 (25減) 男 61,270 (9減)

人口 124,640 (6減) 女 63,370 (3増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。( )内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

## 新型コロナワクチンの 3回目接種について

国の方針に基づき、2回目接種を終了した方のうち、接種後おおむね8か月以上経過した方を対象に、12月から3回目接種(追加接種)を行います。12月に追加接種の対象となる方には、11月18日(木)に接種券を発送します。

令和4年1月以降に対象となる方には、12月以降、順次接種券を発送します。

予約方法等詳細は、接種券に同封のお知らせをご確認ください。

### ■使用するワクチンファイザー社製

他追加接種に関する情報は、順次、市報や市ホームページでお知らせします

問新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など=FAX042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時~午後5時

市報令和4年1月1日号子ども・青少年特集

## わたしの近所自慢



市内のお気に入りの場所や風景の紹介を募集します

感染症感染拡大の影響で、外出を控える中、身近な場所の魅力を再発見した方も多いのではないのでしょうか。あなたの近所自慢を教えてください。

投稿していただいた作品は市報令和4年1月1日号に掲載します。ただし、紙面の都合上すべての作品を掲載することが困難な場合は、抽選とさせていただきます。

また、作品が掲載された方には図書カードを差し上げます。(抽選により不掲載になった方を含む)

多くの皆さんからの投稿をお待ちしています。

### ■募集内容以下2点

▷市内で撮影した写真=L判(127mm×89mm)のプリントカラー※写真がない場合は手書きのイラストでも可

▷紹介作文(160字以内)=写真の紹介やお気に入りの理由について

対市内在住・在勤・在学の18歳以下の方

他▷他者の中傷している等の公序良俗に反する表現を含む場合や、テーマから著しく外れている内容の作品は、掲載しない場合があります▷

投稿していただいた作品は、お返しします▷投稿者の氏名・学年または年齢を掲載します(匿名不可)▷応募は1人1通に限ります

問11月30日(必着)までに、郵送、直接または市ホームページから住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名・学年または職業を明記し、広報秘書課 広報係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9803)へ



市ホームページ

第73回

# 人権週間

12月4日(土)~10日(金)

「誰か」のこと  
じゃない。

人権週間は、世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念して制定されたものです。市では、人権週間にちなみ、人権に関する意識を向上させることを目的に、さまざまな行事や催しを実施します。

問広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)

### 【著名人の「人権メッセージ」パネル展】

著名人が書いた人権にかかわる短いメッセージをパネル化し、展示します。

時11月26日(金)~12月10日(金)

所市役所第二庁舎1階正面玄関

### 【人権の花運動】

人権の花運動は、子どもたちが植物を育てることによって、豊かな人権感覚を育むとともに、相手に対する優しさや思いやりの心を養うことを目的に、毎年実施しています。

今年は、第四小学校と東小学校の子どもたちにお願しました。4月下旬から種や球根を大

切に植え、世話をしてもらい、見事な花が咲きました。

### 【夜間人権ホットライン】

夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害などに関する困りごとなどがありましたら、ぜひ、ご相談ください(1人10分程度)。個人の秘密は厳守します。

時12月6日(月)午後5時~8時

相談電話03-6722-0127

問(財)東京都人権啓発センター(☎03-6722-0124・0125)



## 第3回人権講座

### 自分の人権を守るために 必要な力とは

#### —親子関係と子どもの感情の育ち

時12月11日(土)午後2時~3時30分

所小金井 宮地楽器ホール小ホール

講大河原美以さん(臨床心理士)

定100人(申込順)

他▷保育あり(6人。要事前申込)▷手話通訳あり▷車いすでの入場可▷当日空きがある場合は、当日参加も受け付けます

申11月16日~12月10日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818FAX042-387-1224✉s010399@koganei-shi.jp)へ